

第2回

新宿区次世代育成協議会

令和5年2月9日（木）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前10時00分開会

○事務局 定刻になりましたので、本日の協議会を開始させていただきます。本日はご多忙のところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回目の次世代育成協議会を開催いたします。

私、当協議会事務局をしております、新宿区子ども家庭部子ども家庭課長の徳永でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

次に、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 おはようございます。区長の吉住でございます。

本日は、大変、風の強い中、また寒い中、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

新しい年を迎えて1か月がたちましたが、ようやくコロナが少し落ち着きを見せてくれるようになりました。ただ、この間、なかなかどういう病気が分からない中で、初期の頃は特に行動規制がありましたので、そういった意味では、かなり皆さまの活動につきましても制約を受けたのではないかと思います。

また、実際に子育てされている方々、お子さんと接する方々におかれましては、本来子どもにこんな体験をさせてあげたいですとか、こういうことを学んでもらいたいという場面がどんどん削られていく状況の中で大変工夫をしながら、それぞれの団体の中でできることを続けていただいていたと思っております。そうした日頃のご努力に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日は、安心できる子育て環境の整備について議論をしていただくこととなりますが、保育所の待機児童対策につきましては、計画に基づきまして認可保育所の整備を進めてきました結果、令和3年に続いて令和4年の4月においては、待機児童数のゼロを達成することができました。一方、学童クラブも、保育所を増やした分、増やさなくてはいけませんので、現在、区の施設の使えるところは、どんどん洗い出しをして提供させていただいていますが、引き続き民間の施設も含めて活用させていただいて学童クラブ事業をできる場所を増やしていくという努力を今、進めております。

また、小・中学校の入学時には一時的にかかる経費がございますので、ランドセルを買う、体育着を買う、運動靴を買う、様々ございます。そういったようなことに対しまして、小・中学校の入学年齢、これは公立、私立を問わず、また所得を問わず、一時金を支給させていただくという制度を今年度からスタートさせていただきました。来年度入学する児童・生徒に対する支給ということになります。

また、医療費の助成につきましては、現在、議論がまだ続いている最中ですが、特別区内におきましては、高校生年代までは医療費は無償化をするということで、現在準備をしております。これに関しては、まだ東京都と詰め切れてない話はあるのですが、とにかくこの3年間は特別区独自にやっていくということで方針を決定し、23区共通で今、行動しております。

それから、本日、ご出席いただいている皆さまにおきましては、地域において子どもや子育て家庭を支援する活動を行っていただいております。5月に2類から5類相当へとコロナの感染症の分類が変わってまいりますが、基本的には病気の質が変わるわけではございませんので、かからないのに越したことはございません。なるべくかからないで済むように、私たちが工夫をしながら場の提供ができればと思っております。

今後とも皆さまのご協力によりまして、私どもも、このまちで育っていく子どもたちが健全に、健やかに育っていくように努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。活発なご意見をいただきまして、地域の皆さまとともに子どもの成長をしっかり応援できるよう区も尽力してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、次第の3番目、報告に入らせていただきます。

新宿区次世代育成協議会条例第3条2項では、この協議会の司会は会長である区長が行っていくこととなっております。これからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

区長、よろしくお願いいたします。

○吉住会長 それでは、よろしくお願いいたします。お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）新規・拡充等事業及び子どもの貧困の連鎖を防止するための取組の進捗状況（1）、（2）について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

資料1、新規・拡充等事業の一覧になってございます。

2枚おめくりください。1ページに〈新規事業〉2事業と書いてあるページをご覧ください。令和5年度におきまして、記載の2つの事業を新たに始めてまいります。

これら2つの事業とも、この欄の一番右側に貧困事業と書いてございますけれども、新宿区の子ども・子育て支援事業計画の事業であると同時に、貧困対策に資する事業でもあるという意味を持っている書き方になってございます。2つあるうち下の事業につきましては、多様な保護者の皆さまのニーズに応えるためベビーシッターによる保育が必要となる場合にはその利用料の一部を補助するという内容でございます。

1ページお進みいただきますと、〈拡充事業〉10事業というページがございます。資料をあらかじめお送りしてございますので、拡充の内容、細かくはご説明申し上げませんが、表の見方だけ少しご紹介しながら事業の紹介をしたいと思います。3ページ目をご覧ください。一番上に産後ケア事業というのがございます。こちら、区におきまして従前からショートステイ型というスタイルでは行っていたのですが、新年度におきましては、デイサービス型、アウトリーチ型といったようなサービス類型を増やしていくという拡充内容でございます。こちらの事業、一番左側のところ番号欄に斜線を引いてございますけれども、現時点では、子ども・子育て支援事業計画上には位置づけておりませんが、一番右側の貧困対策に資する事業に位置づけているという見方をさせていただければと思います。

一方、128番、子どもショートステイ事業は、子ども・子育て支援事業計画に位置づける事業であると同時に、貧困対策に資する事業にもなっております。

4ページ目にお進みいただきますと、〈変更事業〉7事業というページがございます。こちらに関しましては、右から3つ目にありますように、新宿区子ども・子育て支援事業計画の6年度の目標という欄がございますけれども、こちらの目標値の修正や事業の概要の説明の仕方をより分かりやすく変更させていただいたものについて一覧化してございます。

最後に6ページ目にお進みいただきますと、〈文言修正〉5事業というページがございます。これは時点修正と申しますが、今まで「何々していきます」、「これからします」というような書き振りになっていたところを「しています」というふうに用語を整えた、そういったところをこの6ページでまとめています。

大変簡単ではございますが、冒頭の説明は以上とさせていただきます。

○吉住会長 ただいま説明させていただきました新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）新規・拡充等事業及び子どもの貧困の連鎖を防止するための取組の進捗状況について、ご意

見、ご質問をお伺いしたいと思います。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

なお恐縮ですが、発言をされる際に記録を取りますので、お名前をよろしく願います。

この件については、今の段階ではよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(3)新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 子ども家庭課長です。資料2をご覧ください。

こちらは新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標というのを幾つか掲げてございまして、それについて現状どうか、令和3年度と比較して、令和4年度、数字が取れるものにつきまして一覧化したものでございます。

まず1番目の分類は、区の状況と国の状況が直接比較できるよう、数字の定義が基本的に同じものについて、国はどうか、区はどうか、令和3年度はどうか、令和4年度はどうかと並べているところでございます。全体を通して見ていただければお分かりになりますように、全体の傾向としては令和3年度から令和4年度、大きな変更があるところではございません。

1つだけご紹介しますと、3番目、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率というところが大きく数字が下がっています。こちらは、対象となるお子さんの数がとても少なく、1世帯があつたりなかったりで、大きく数字が動く指標のため、令和4年度調査におきましては数字が下がったというところでございます。

3ページ目をご覧ください。こちらは、国の指標に準じて区の状況を確認する指標です。先ほどの指標とは違い、国の指標に準じて区の状況を確認するといった、指標群です。こちらにつきましても、区の状況としましては、令和3年度、令和4年度を比較して大きく数字が変わっているところはないのですが、14番、15番の部分に関しましては、10ポイント近く数字が下がっています。ひとり親家庭の親御さんの就業率です。区内にお住まいの方々は、飲食業やホテルといった観光業に従事していらっしゃる方が窓口でのご相談いただいている中で、コロナ禍における経済状況下では、やはり雇用環境が厳しくなったため、この数字が少し下がってきた原因かなと分析しているところでございます。

最後に4ページ目でございます。こちらは区独自に指標を設けておりまして、就学援助率から始まりまして、5項目を掲げているところでございます。こちらについても全体的な傾向としては、大きく数字の変動がなかったと分析しているところでございます。

資料2の説明は以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

ただいま資料1と2、説明がそれぞれありましたので、両方について、何かご発言のある方、いらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。

それでは委員、お願いします。

○委員 資料1の中に、いわゆるヤングケアラーに対しての事業というところが見えないのですが、そのあたりはどのようになっているのかお聞きしたいです。

○吉住会長 ヤングケアラーに対する支援というものはどのように現在取り組んでいるのかということについての質問がございました。

では、事務局からお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

ヤングケアラーの支援についてのご質問でございます。現在、子ども総合センター、子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーと言われる子どもたちについても、子どもと家庭の総合相談の中で対応しております。

保護者が行うべきことを子どもが担っているという状態にあるお子さんの背景にはいろいろな状況がございます。親御さんの疾患であったり、ご兄弟が多かったりとか、様々な要因がありますので、1つの対応では難しいかなと思います。貧困だけが理由ではない部分も多々ございます。通常の相談・支援の中で、そういった複雑な背景をいろいろと確認しながら、関係機関とともに支援しているところでございます。

特別な支援というわけではなく、一人一人のお子さんに対応した支援の中の一つとして丁寧な対応を行っていきたいと考えております。現在は貧困の指標の部分でヤングケアラーというところを捉えてはいません。

○吉住会長 学校現場では、どのように探知をして、どういう対応をしているか、少し解説をしてください。

○事務局 教育調整課長でございます。ご質問ありがとうございます。

学校現場におきましては、子どもたちが家庭の中でヤングケアラーと思われる状況にあるのかどうか、しっかりと実態を把握する必要があるということで、ふれあい月間というのを毎学期設け、3学期は、今月になるのですが、ヤングケアラーの実態把握のための調査というものを行いました。実際にご家庭での状況などについてお子さんの状況をしっかりと把握した上で、子ども家庭部と連携しながら、ヤングケアラーの状況にあるお子さんについての支援にしっかりとつなげていけるように、まずは実態把握に努めることを教育委員会では行

う予定でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○吉住会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 今お話がありましたヤングケアラーの件で、子ども食堂の活動で気になったご家庭等について、所属の小・中学校にご連絡をしました。その際に、小・中学校は区でちゃんと把握してくださるのでよかったです。18歳までの年齢の子どもを子どもと定義し、新宿区で何か実態把握をされるのかなと思ったときに、高校の場合はどこに連絡していいのかが分からなかったのので教えてくださいとありがたいです。

○吉住会長 どの部署に言っても、その状況を把握した上で、担当するところが対処することになりますので、子ども家庭でも福祉でも学校でも大丈夫ですが、ただ、分かりづらいですね。空き家問題もそうですが、ごみの問題なのか、臭いの問題なのか、管理不全でちょっとおうちの方が心配だという福祉の問題なのかとありますので、相談する窓口を整理して、ご連絡、報告をさせて頂ければと思います。

○委員 大学生になると関係ないですね。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

窓口が分かりにくいところ、また、高校生の対応はどうするかというようなご質問ですが、子ども総合センターでは18歳までの中・高生年齢の子どもたちに対応する若者支援の担当を一人置いて対応しております。都立高校ですと学校支援センターという都の機関がございますので、そういったところと連携させていただいております。何かご心配な点がありましたら、ヤングケアラーにかかわらず、お子さんの点で心配な面がございましたら、ぜひ子ども総合センター、子ども家庭支援センターにご連絡いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○吉住会長 ご意見ありがとうございます。そうしましたら、せっかく大勢の皆さまにお集まりいただいておりますので、次の次第の意見・情報交換に、このまま移らせていただいましてよろしいでしょうか。

そうしましたら、自由にご意見を言っていただければと思います。また何か活動の中でこういう告知ですとかご案内などもございましたら、併せてお願いいたします。

それでは、委員、お願いします。

○委員 ちょっと分からないことなのでお尋ねしたいのですが、資料1の3ページ、産後ケア事業や128番子どもショートステイのことなのですが、私の体験で、うちの次男のお嫁さんが2番目を妊娠しているときに、絶対安静で動けなくなりまして、上の子の幼稚園とか保育園の送り迎えですとか、息子が帰ってくるまでの子どもの世話とかをやっていました。たまたま私は隣に住んでいて私が役に立つことができたのですが、単独で子育てしている方やひとり親の家庭で2番目を妊娠している間の上の子については、子どもショートステイというのがありますが、この産後ケアのときのようにデイサービス型とかアウトリーチ型の上の子のお世話というケアはあるのでしょうか。

○吉住会長 そうでしたら、事務局からお願いいたします。

○事務局 健康政策課長でございます。ご質問ありがとうございます。

上のお子さんのケアということで、該当になるかならないかと言われると、該当にならないような感じはありますが、ただ、4月から、このデイサービス事業というのも立ち上げますので、個々の様々なご事情を遠慮なくご相談をいただいて、場合によったらほかの事業につなげることもありますので、ぜひご相談いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

○吉住会長 追加で、事務局から説明が入ります。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

お子さん妊娠時のご兄弟の支援ということで今、ご質問がございました。子ども総合センターで紹介している事業で産前産後支援という事業がございまして、こちら、妊娠期からお使いいただけるヘルパー派遣の事業になっております。その中では兄弟の支援というのも行っておりますので、ぜひご活用いただければと思っております。なるべく大勢の方に利用いただけるように、妊娠届を出した際のご案内の中に入れていただいておりますので、ご存じない方、転入の方等もいらっしゃるかと思いますので、ぜひご紹介いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○委員 ありがとうございます。

○吉住会長 少しずつサービスが増えてきますので、毎年資料を更新してまいりますので、その都度、必要な方に届くように私たちも努力をしていきたいと思っております。

それでは委員、お願いいたします。

○委員 学童保育に関して、先ほど区長からの挨拶で、保育園の待機児童が解消されたので、これからは学童保育の拡充だというお話をいただき、ありがとうございます。

令和4年の12月の時点で定員が1,705人ということで、この目標、令和6年の目標が2,290人という、かなり目標高い数かなと思っています。というのは先日、12月ですか、区と学童クラブ連絡協議会で懇談会をさせていただきました、区で民間の学童クラブの誘致などを含め区の学童の定員を増やすというお話はいただいたのですけれども、なかなかそれが難しいというお話もいただきました。民間の学童クラブの誘致という話があるのですが、今でも民間の学童クラブは、区内に3か所ありまして、定員が120人のところに今91人登録されているということです。これを見ると区の学童クラブは1,705人の定員のところに1,978人、定員オーバーで入っています。これでも、登録者数は1,978人なのですが、希望者数になると、それ以上になっていると思われまして。というのは、3年生までは、定員オーバーでも確実に学童に入れるのですが、それ以上になると、何らかの事情がない限り入れないということになっていると思いますので、保護者は、区の学童クラブを増やしていただくことを望んでいるのではないかと、私たち学童クラブの連絡協議会では、感じております。なので、区の学童クラブを増やしていただきたいというのが希望です。

そして、先ほども区の施設の空いているスペースを活用してというお話がありましたが、もちろん、それも今年度かなりやっていただいているようなのですが、そうすることによって質が落ちているのではないかという声が保護者から上がっています。というのは、学童クラブというのは異年齢の交流というのもすごく大切にされていて、それがいいところでもあるのに、スペースを増やすがために学年を、1年生はここ、2年生はここ、3年生はここという学年ごとにスペースを分けていることが見受けられて、異年齢の交流ができなくなったりするということを保護者から聞いたので、質の向上、質を確保した上で増加をお願いしたいと思っております。その辺の質の向上に関して、区長はどうお考えであるか、ご意見をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○吉住会長　ご意見ありがとうございます。なかなかご希望に全て応えることができず、申し訳なく思っています。

区の施設、例えば高齢者のスペースをなくして子どもに開放しているような事例も幾つかございまして、何かしら従来行ってきたサービスを削った上で今、場所をつくって子どもさんたちに場所を提供させていただいています。ただ、それでも質が低いということでご指摘される方もいらっしゃいますし、また、逆に、通っている学校から離れた施設まで1年生や2年生を移動させることは怖いというご意見もございました。ただ、異年齢でみんなを同じ場所に移動してもらうということになると、低年齢の子から高年齢の子まで移動していくと

ということになりますので、学校の授業の終わる時間が違うですとか、そういった差もござい
ます。私たちもご希望に沿えるようにしたいとは考えていますが、どうしても物理的な事情
や子どもの成長度合いによってあまり移動がふさわしくないこともあります。

また、必ずしも学校内学童クラブが全部配置できるかという、今35人学級にしなくては
ならないということで、1年ごとにその対象年齢が上がっておりますので、そうした意味で
教室が足りなくなってくるということで、学校内に設置できない、学校内で開設できない状
況も今後生まれつつありますので、そこも踏まえた上で、どういう形を取ったら一番いいの
かということを考えながら質の向上も目指していきたいと思えます。

それから、民間学童については、例えば、私たち公立でできない夜間にわたってお子さん
を預かってくれる場所ですとか、あるいは特別な授業をカリキュラムに入れているというこ
とで選ばれている学童もあります。そこはどうしても、そういった付加価値がついていると
値段が上がってしまいますが、それでも選ばれているところは選ばれています。学童クラブ
や保育園では、今はできるだけミスをしないようにですとか、よりよい教育をということで、
学校の先生もそうなのですが、現場でとにかく最高のといいますか、最善の対応をしてもら
わなきゃ困るというニーズが非常に高まっています。しかし、それだけ優秀な人材が10人が
10人採用してみんながきちんとできるかという、そういうわけではなかったりで、引き受
けられる委託先、指定管理者というものも、だんだんマンモス化してきていて、コンプライ
アンスの問題で、次年度からそこをお願いできなくなってしまっています。ただ、保護者か
らはその先生たち、指導員の人たちが非常にいい方たちなので、会社が変わっても、その
先生たちだけは残してくださいという要望活動が出てきたりします。質を保つということと、
スケールが大きくなり過ぎて、会社や組織全体で問題が起きてしまって、継続して担って
もらえないですとか様々な状況も抱えつつ、今提供させていただいているサービスを止めるこ
となく実施していくという、非常に私たちも悩ましいところで判断しながら経営をさせてい
ただいてはいて、今後も子どもさんたちに不利益がなるべく少なくなるように努力はしてい
きたいと考えています。

○委員 ありがとうございます。質の向上というのは、多くの保護者の希望ですので、ぜひお
願いしたいと思います。今お話があったように、区の学童クラブというのは今、事業者
に委託されているので、区とお話をすると、そこはもう事業者
に任せていますのでというのが聞かれる場合が多々あるので、もう少し区に入
っていただいて、区と事業者、保護者でつくり上げていく学童クラブというの
を実現していくことが子どものためになるのかなという気が

します。どうしても、子どもは親だけではなかなか育てられませんし、もちろん指導員の先生だけでは手に負えないところもありますし、区が少し手を貸していただくことによって、よりよい環境ができると思いますので、もう少し区で事業者に歩み寄っていただいて、事業者がより活動しやすいようにしていただきたいなと思います。

委託になると事業者が遠慮してしまうという場面が見受けられて、それはやっぱり選ばれなきゃ、4年ごとに選定があるので、次に選ばれないとチェンジされてしまうということがあるので、区にも遠慮しているし、保護者にも遠慮していて、何かいろいろできてないなということが結構あるので、それでは子どものためには全然ならないと思います。

もちろん、保護者も事業者に歩みよらなければいけないと思うのですけれども、区も事業者を助けるというか、歩み寄っていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○吉住会長 ご意見ありがとうございます。なるべく現場の働いている人たちが働きやすいような環境をつくってあげればと思います。

そのほか、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

それでは、委員、お願いします。

○委員 資料1の128番、ショートステイについて、少しお伺いしたいのですけれども、今、私どもはショートステイ事業を請け負わせていただいてお子さんを預かりをさせていただいているところです。ショートステイ事業は健康なお子さんをお預かりするというのでやらせていただいているのですが、日々行っている中で、親御さんがコロナになって、お子さんのお世話をする人がなくなったときに、そのお子さんは濃厚接触の可能性があるので、うちではお預かりすることはできませんでした。

また、コロナではなくても、お母さんやお父さんが感染症になっておられますと、そのお子さんはショートステイではお預かりをすることができません。新宿区は、実家がそばにないという親御さんがすごく多い中で、自分が感染症にかかり辛い中、ショートステイが使えないときに、それに代わる何か事業とかは検討されているのか、何かがあるのかというところを一つお伺いしたいと思っているのと、あと、令和5年度より、前倒しで、親子でショートステイのレスパイトが使えるようになったというのは、私としてはすごくありがたいな思っております。

どこでどのようにやられるのかというのがまだ情報がないのですが、レスパイトでショートステイに親御さんが子どもだけを預けるとするのは、子どもを返してもらえなくなってしまふみたいな不安を抱えている人もとても多かったので、親子一緒に支援が始まるというの

は、とてもよかったなと思っているところを付け加えさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

ショートステイについてのお尋ねです。親御さんがコロナであったり、感染症の場合のお子さんのお預かりというところでのご質問に対しては、なかなか乳児院さん等でもお預かりが難しいところは重々承知しております。そういった場合、区で対応するというところが難しいことから、現在ですと東京都の児童相談所による一時保護というような対応をさせていただいております。一時保護も、一般的な一時保護所だけではなくて、赤ちゃんの場合でしたりすると病院への一時保護委託とか、そういった形も取られているということなので、お子さん、親御さんの事情を伺いながら、児童相談所にご相談しながら対応しているところです。

それから、親子ショートステイの事業についてです。こちら、来年度より実施したいと考えておまして、先ほどおっしゃいましたように、子どもとは離れたくないけれども、ちょっと休憩したいとか、子どもへの対応について助言がほしいなというような親御さんに対して、一緒に泊っていただくような仕組みを実施したいと考えております。

今現在、子どもショートステイについては、二葉乳児院さんと、あと協力家庭さんをお願いしておりますが、協力家庭の中でも、団体型と申しますか、1つのおうちなり子ども食堂なりというところに、協力家庭さんが複数泊まり込んでお子さんを見ていただけるというところが2か所ございます。そういったところで親子ショートステイをやっていたところと調整しております。こちらは都の補助事業でもございまして、施設等での実施というところの施設等の「等」について、東京都と相談しながら、団体型の協力家庭であれば施設に準じるものとみなしましょうというようなお話も聞きながら準備を進めているところです。

施設入所していたお子さんの家庭復帰や、母子自立支援施設退所後の対応等どんなニーズがあるかというところは、二葉乳児院や母子自立支援施設の方とご相談しながら対応していきたいと考えております。

○吉住会長 親子で感染している・感染していないという状況が生まれた場合というのは、これは保健所と病院と子ども家庭部がそれぞれ連絡を取りながら一件一件のケースについて対処します。どうしても、急激な拡大をしているときは、救急車を呼んでも来られないですとか、病床も全部埋まってしまっているとか、逆に子どもの病床が空いてしまっているようなところもありました。感染しているかどうか分からないお子さんを感染させないようにと

ということで隔離しなきゃならないという状況もありますので、一時保護所や状況によっては空きがあれば同じ病院で、乳児でしたら特に本当にケアが必要になりますので、病院で一緒に預かってもらうだとか、ケース・バイ・ケースになっていくと思います。

その人たちが孤立しないようにするのが私どもの仕事になりますので、制度の枠組みを越えたりですとか、いろいろな関係機関の枠組みを越えて何とか命をつないできたというのが、これまでの取組の状況になっております。

○委員 ありがとうございます。

○吉住会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 先ほど保育園の待機児童がゼロということで、いろいろな取組をしてくださってありがたいと思いますが、子どものゼロ歳から3歳までというのは、とても大切な時期だと思います。母と子が一緒にいるということがとても大切ということを聞いてきました。

私は今、精神分析の勉強をさせていただいておりまして、保育園にゼロ歳から3歳まで預けないといけない方に、母と子が3歳まではとにかく一緒にいることが、今後のその子の生き方が変わってくると言われるぐらいとても大切な時期だということを区でもぜひ、大事だということ呼びかけていただけたらありがたいなと思います。働いている人が有意義な社会というか、一生懸命家庭で子育てしているお母さん方は、いけないことをしているような感じがするというのをこの前伺いました。社会が保育園に預けて働くというのが当たり前の世の中になってきているので、新宿区は特にそういう家庭が多いかと思いますが、ぜひそういうことを呼びかけていただけたらなと思います。

あと、母親学級で離乳食の作り方とか、沐浴の仕方とか、そういうことだけではなく、母と子の関わりが大切ということを伝えられる事業ができればありがたいなと思います。

○吉住会長 ありがとうございます。そうですね、国が以前、一億総活躍社会を打ち出しました。実際その就業年齢人口が減ってきたということがありまして、いろいろな事業所が運転できなくなってきた、回転しなくなってきたという現実もあって、こういったことも進んでいます。一方で育休の期間が延びたり、様々な工夫も国も行っています。ただ、どうしても、個人商店ですとか中小企業にお勤めですと、代わりの人をなかなか入れられないとか、新宿の場合、比較的そのエッセンシャルワーカーの方がお住まいになっているケースも多くございまして、どうしてもその人が現場に戻らないと、例えば病院ですとか官庁であったりですとか、いろいろ代替が効かないような職業の人もいるというのもございまして、どうしても保育園に預けざるを得ないという方もいらっしゃるのも現実です。

一方で、委員がおっしゃったように、できるだけ、無理がなければお子さんと親と一緒にいる時間を長くしたほうがいいというのは当然です。保育園の方から、保育園で子どもが立ち上がることができた、歩くことができたという場面に遭遇しても、親がそれを最初に見るというふうに仕立ててあげないと、親が子どもが育ったという実感を持ってないので、保育園でこういうことがありましたというのを日記に書いちゃいけないのではないかというようなお話も伺っています。そういうことが保育士のメンタルに影響を与えているとか、そういった話もございます。

今日、ご出席いただいている、おおや幼稚園さんは、例えば2歳のときから預かってくれたりですとか、いろいろなことをチャレンジされている幼稚園です。一定のところまで、勤め先の都合とご自身の人生観の中で、できるだけ子どもさんが意思を持つ、あるいはその前の段階のところまで一緒に寄り添いたいという人がいらっしゃる場合は、そういった保育園や幼稚園という選択肢もございます。国の方針もありまして、空いた部屋などを使って在宅で保育をされているご家庭の方がお子さんと一緒に出てこれるような場を準備したり研究できないかということで今、少し取組を始めようと準備を進めさせていただいております。

先ほどおっしゃられた、いわゆる子育てのための事業だけではなく、子育ての楽しさや意義などを感じられるような事業もやっていかないと、今どんどん増えている児童虐待のケースでも、愛情を感じられるかどうかとか、必要な話だと思えます。ご提案いただきましたので、意識をしながらやっていきたいと思えます。

今、区内の幼稚園について、こういう選択肢もありますよということで、なるべく保護者の方に意識をしてもらえるように、広報新宿の幼稚園の紹介特別版みたいなものもつくりまして、配るという取組をスタートしました。今後も、いろいろな子育ての仕方があるということを知っていただいて、みんながみんな同じことをしなくてはいけないわけではなく、いろんな選択肢があるということ、保護者の皆さまにも理解していただけるようにしていきたいと思えます。当然、その生活をサポートする私どもも、行政サービスを充実させ、バランスよく取組ができたらと思っております。

○委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○吉住会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 長らくこの会に出させていただいている間に、子どもたちがもう30歳になり、3人の娘が母親になり、ついに孫ができて、還暦を迎えて、長い時間こちらでいろいろな話を聞かされてきたことが生きてはいるのかどうかというところで、話を聞いていました。

先ほど、誕生の際に資料を渡しているののでその中に書かれていますと言われたときに、ああ、あのとき娘から借りればよかったなと思ったのですが、こういった話合いの中で何が配られているかというのが分からない中で話をしていると、そこに書かれていたならば、近所の方のアドバイスに、そこに書かれているよねと言ってあげられたのかなとも思います。だから、こういった会議のときに話合いするには、こういうものを配っていますということがあるといいのかなと思いました。自分たちの30年前の子どものときにも、保育園で産前産後3か月・3か月、働いていませんでしたけれども、預かっていただいたので、助かったと思っています。

何かするにしても変化していて、いろいろな助けを周りの人たちに求めるのであれば、現状のものが、この細かい一覧になっていると、見て終わってしまうところではあります。妊婦の方々が細かく見るというよりも、周りでサポートする人が、そこに書かれているわよとか言えたらいいなと感じました。

貧困とかヤングケアラーについては、周りの人たちに逆に支援できるような形で自分の幸せだった部分は返していきたいなと思ってボランティアをしていますけれども、あまりにも勉強不足なところが、自分の中で、これだけこの会議に出ていて、まだあるのだとすごく感じています。ただ、新宿区も、すごく努力しているのは資料を見ても分かりますし、世の中が変わっている中で対応していくのは本当に大変かと思いますが、委託事業もせざるを得ないというところではご苦労もあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

○吉住会長 いろいろご理解をいただきまして、ありがとうございます。区の職員も直営で全部できればいいのですが、今、2,700人の職員がいて、そのうち数分の1は保育士で、区内の保育園全体で七十数園あるうちの十数園だけの人員を確保しているという状況です。また、コロナ対応ですとか、様々な感染症や妊婦さん、障害者の対応とかで、保健師も数十人採用していたり、あと、児童相談所の設置を目指して今、人材募集をやっておりますが、100人近い人を集めなくてはいけないですとか、それを2,700人の中で、ほかの土木、建築、防災、福祉、いろいろな事業をしながらやっていくことになりますので、全てを区でやれといっても、これはもう、人件費の比率が高まってしまって住民と議会の理解を得られないような状況に陥ってしまいます。そのジレンマの中で私たちも努力をしながらやらせていただいておりますが、引き続き、よりブラッシュアップできるようにしていきたいと思います。

あと、必要な人に必要な情報が行かなくてははいけませんので、私は自分の主義があつてL

LINEは使っていないのですが、今、若い人たちや高齢者の方もLINEでいろいろ連絡を取り合っているから、LINEで新宿区のページをアカウントに登録していただくと、プッシュ型といいまして、例えば子育てのサービスが必要だという人は、そこをちゃんと記録というか押しておく、子育てに関する情報が常に流れてくるというようなものがありました。そこから入っていくと、今度チャットボットがここにつながましようとか、このページを開いてくださいというふうに出てくるようになりまして、そういったちょっと便利な機能をどんどん進化させていますので、これも毎年どんどんブラッシュアップしているような状況です。

ただ、どうしても区役所のアカウントに登録する気がないという人が大半を占めていますので、毎年、妊娠届が二千何百人出るにもかかわらず、そんなに件数は増えていないという、そういったジレンマもあります。私たちももう少し積極的に、無駄かもしれないけれども、転ばぬ先の杖と思って新宿区のアカウントに登録してくださいということをお勧めしなければとは思っていますが、強制もできません。そういったものを登録しておく、いろいろ悩まずに、ちょっと困ったなというときにどんなサポートがあるのかというのが分かるのですが、大体、皆さん、そういった登録をしないで困った困ったという状態になってしまう。これは世の常で、私も同じですが、忙しいとわざわざ区役所なんてそんなに頼りにならないから登録したくないし、登録する気もないというのがあるかもしれないのですけれども、私たちが便利さを実感してもらえるように成長していきながらご活用いただけるように努力をしていきたいと思えます。

あと、先ほど、ふだん妊娠届を出されたときに配られているような資料であるとか、毎年発行している「新宿はっぴー子育てガイド」ですとか、ああいったような資料が手元にあると、ちょっとイメージしやすいなというご指摘だったと思えます。会議のときにはそういったものも参考資料として、お出しできるように改善していきたいと思えます。

それでは、委員、お願いします。

○委員 要望みたいなものが4つぐらいと、あと、1つ皆さんのお知恵を拝借したいのがありますので、お願いできればと思えます。

まずは、1つ目なのですが、資料1の149番に関わる高校生の医療費の助成の拡充についてです。特に子ども食堂とかで貧困の家庭とか多く接しますと、チャレンジスクールという4年生の高校も選択される方が結構いらっやいまして、高校4年生が子ども食堂にいたりします。そういった子どもさんは、18歳を超えているので対象外なのではないかと

うのが1つ質問です。

2つ目の質問なのですけれども、これは事業と直接関係がないのですが、新宿区のインクルーシブ教育のことでどのように評価されているのかなというところを、お尋ねしたいと思います。なぜかという、発達障害の方が、その集団の中でうまく関われない、コミュニケーションがうまくできないことによっていじめに遭ったり、コミュニケーションでちょっと浮いてしまったりして、二次障害としての統合失調の出現というのが、なかなか大きな問題になっております。私の子どもの状況を見ますと、インクルーシブ教育って本当にいきなり始まって、何もほかの親にも説明がなく、結局子どもさんの問題が多く、けんかが多くというふうな状況になっていて学校が落ち着かないなと思っているのですが、それをどうやって、やっていくのか。それから、発達障害等を抱えたお子さんにとって、よい環境なのかみたいなことを、ぜひ気にしていただければと思います。

それが統合失調症とかになって発現してくるのが成人以降に多いので、そういった意味では区のフォローアップ期間を外れてしまうことだと思うのですが、ちょっとその辺についての配慮や改善などは要らないのかなみたいなことをどうお考えなのか質問したいです。

それから、いろいろ事業でNPO団体に委託する事業が出てまいりましたが、そのお子さんたちと接してたまにひやっとすることがあって、NPOの方たちも本当に尊い事業をされているのですが、事業の安定とか、寄附を募ることのために、そのお子さんが顔を出して意見を言ったりとか成功事例として紹介されたりとかしています。

物によっては、例えば国会に意見を述べに行くとかアクションをしに行くというところに子どもさんが駆り出されていて、児童の人権からすると、子どもをそういうところに、本人の意思とはいえ、なかなかリスクがあることだと思うので、そういったことを提携するNPOにうまくお伝えいただきたいと思います。これはお願いです。

それから、貧困と離れてなのですが、コロナでPTAの保護者会活動がなくなってしまって、親御さん同士が知らなくて、みんな孤立しています。ゼロ歳の育児も、コロナが怖くて1歩も外に出ていないみたいなことを平気でお母さんたちは言うので、つながっていい、出会っていいということを見える形にさせていただけるといいと思います。PTAが機能しないので、子どものもめごとが学校経由ばかりで先生も疲弊していて、みんな大変だと思っています。

最後に、私の分からないことで皆さんにお知恵を拝借したいのですが、子ども食堂の活動をしていると、18歳になったら、縁が切れるんです。チャレンジスクールの4年生は、機能

不全系なご家庭が多くて、子どもが飛び出したりとか、徘徊したり、泊まり歩いたりして、若年妊娠をしています。

そういった子どもたちが18歳になると子どもとしての支援が切れてしまうので、この先はどこにつなげばいいのだろうというのが分からなくて、お知恵を拝借いただければと思います。以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。高校生への医療費で、いわゆる高校4年生。高専であるとか昔の夜学であるとか、いろいろありますよね。

○委員 不登校とか、ちょっと発達障害等ですね。

○吉住会長 そこに対する医療費については年齢制限になっていますので、高校3年生までを対象ということになってしまうと思います。

○委員 分かりました。

○吉住会長 あと、インクルーシブ教育に対する評価とどう考えているかということ。それからNPOのプライバシー保護について。コミュニティが消失してしまったので、それをこれから再起動させていくため、あるいは結成していくための旗振りをどうするかという、この4点についてのお話と、それから子ども食堂から大人食堂というか、その中間的ですね。そういったようなご意見がございました。

それでは、それぞれ事務局からお答えください。

○事務局 教育調整課長でございます。ご質問ありがとうございます。

まず、私からはインクルーシブ教育についてお答えします。現在、新宿区では特別支援学校、それから区立の小・中学校の中に特別支援教室、そして、先ほどお話があった発達障害等のあるお子さんに対しての「まなびの教室」を設置しており、お子さんの就学に関しましては、一人一人のお子さんの状況を踏まえながら就学の際にご相談して、就学先を決めさせていただいているところです。現在、発達障害等のある特別な指導を必要とするお子さんのためのまなびの教室でございますが、利用者が大変増えてきているという状況がございます。また、そのまなびの教室だけではなくて、通常の学級においてお子さんがその他のお子さんたちと教育活動が円滑に進められないというような場合に、特別支援教育推進員などを配置しながら対応しているところです。

現在の方法がインクルーシブ教育かと言われれば、必ずしもそうでない部分もございますが、現状の取組の中でしっかりと保護者の皆さまと学校、そして教育委員会が、お子さんにとっての最適な教育環境というものを一緒に考えていきたいと思っているところでござい

す。こうした対応を今後も続けながら、その先にあるインクルーシブ教育を考えていく必要があると思っていますのでございます。

○吉住会長 あと、その卒業後については、症状がはっきり診断がついていてということであれば保健センターにつないでいくとか、そういう方向になっているのでしょうか。

○事務局 そうですね。実際に今、教育委員会の中では義務教育期間中、つまり小・中学校を卒業した後の対応につきましては、それぞれの学校で、そのお子さんに対しての特別支援の指導内容であったりとか、そういったものを計画表をつくっておりますので、そうしたものをその先のところ、そこが高校なのか、進学という形になるのか、あるいはほかの何か施設ということになるのか、そういったところとも連携をさせていただきながら、しっかりとつなげていければ継続的な支援というのが可能なのかなと思いますが、具体的にどういう形で行っているかは、この場では資料等がございませんのでお答えはできませんが、そういったことも考えていければなと思っています。

○吉住会長 それでは、NPOについて事務局からお願いします。

○事務局 地域コミュニティ課長です。よろしくお願ひいたします。NPOの団体への指導という話が出たと思うのですけれども、法人としての所管ですと東京都になりますが、新宿区はそれよりも広い捉え方で、任意のNPO活動をしている団体も含めて窓口になっております。

区の施設でNPO協働推進センターというのが高田馬場にありますが、例えば、設立の相談だけではなくて、運営の仕方ですとか、そういった相談を行っているセンターがございまして、お気づきの点についても区にお申し出いただければ、その窓口にお渡しすることはできますし、具体的な指導というような立場は取れないかもしれませんが、その運営の仕方についての助言やアドバイスを、適切な専門の機関にご紹介するというようなことはできるかと思っています。

それから、今、子ども食堂で高校生以上になった場合にというようなお話がありましたが、区の事業で、あるいは区ではなくて様々NPO活動をされていらっしゃる団体に対して助成する制度というのが、区でございまして、NPOの協働推進基金を活用したその事業助成というのを区でやっていますが、令和3年度に助成を決定した事業で、子どもだけではなくて多世代を対象にした、そういった食堂の食事を提供する事業というのもございます。そういったようなところにつなぐというのも一つあるのかなと思っています。

区の中で、様々実施をしている協働事業については、地域コミュニティ課で毎年集約をし

ていまして、NPO団体を含めた区と地域団体との連携の集約をしていますので、もし何かございましたら、ご相談いただければ、所管につながせていただくことは可能かと思えます。

最後に、区長がおっしゃっていました地域団体と連携したコミュニティの再起動というようなことについては、今所管をしております町会、自治会を中心としまして、青少年の育成委員会や民生委員の皆さま、PTAの方など、そういった方も巻き込みながら、どう地域を活性化していくかということについて次年度以降検討していきたいと思っていますので、またその際にはご意見等を頂戴したいと思っております。よろしくをお願いします。

○吉住会長 子ども食堂も、私も何か所か一緒に食事させてもらったりしていますが、基本的に子ども中心とは言っていますが、必ずしも子どもだけを対象にしてない子ども食堂が大半なのかなと、私が行ったところに関してはあります。あと、今ト一横キッズと言われている子どもたち、家出少年少女を対象として週に2回炊き出しをしてくれているNPO団体がありまして、そこには、基本的に少年・少女というくくりの中で子ども未来基金を使っていると思います。18歳を超えた方が子ども食堂に来ているからといって、子ども未来基金の対象外になるということはありませんので、大丈夫だと思います。

今、基金も、ある程度継続的に交付できる状況までたまってきていますので、補助金の金額も上げてきましたし、継続的にお使いいただけるように制度改正もしてきましたので、その中でやっていただければと思っています。

基金を使っていない子ども食堂も区内にはたくさんございまして、そうしたところには社会福祉協議会を通じて食材の提供を行っています。そういった団体については社会福祉協議会のホームページで、ここでこういうことをやっています、こういう曜日にお弁当を配っていますとかが、記載されています。そういうところも基本的には家族全員の分をお渡ししていますので、子どもたちだけを対象ということではなくて、大人も対象に、貧困対策ということで、皆さん思いを持ってやっていらっしゃると思いますので、私たちはあまり分け隔てなくご支援ができればと考えております。

あと、コロナ禍で、PTAの皆さんのが、積極的に、地元の子どもの対象としたイベントで旗振りというのは難しいかもしれません。実はそういうイベントは、様々な年代の人が集まっていて、顔と顔が見える関係ができてくると、自動的にPTAの皆さんが自主的に参加してくれるようになり、少しずつ元に近づいていくのかなというような気はします。

ただ、きっかけをつかめないまま子どもが成長してしまった方々に対しましては、何らかの呼びかけも必要になろうかと思っておりますので、強制的にというわけにはいきませんが、魅力

的な活動がありますよということを知ってもらえるような広報をしていきます。いろいろな相談ができる、悩み事を助け合えるという、公的なサポートだけではなくて、地域の中で交わっていくことで精神的な安定をもたらす効果については、草の根で口コミでやっていかないとと思いますので、どういうふうにやったらいいのか、現場の皆さまのご意見を聞きながらやれたらなと思っております。

お答え漏れはありませんでしょうか。

○委員 大丈夫です。ただ、最後の質問が、意図と違って伝わってしまったのだなと思っていて、もう少し言葉を補足させていただきたいと思います。子ども食堂をやっている中で、18歳未満ですと、何か問題がある家庭の場合、居住のところの子ども家庭支援センターにご相談すると、ワンストップでいろいろな支援が始まるなと思っていて、すごくありがたく使わせていただいております。

ただ、お子さんが19歳になったら自立して世帯を出て自活できるかということ、そうではないご家庭も多いので、そういった場合に、私たちはどこに相談したらいいのでしょうかという質問です。

○吉住会長 すみませんでした。それでは事務局からお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

18歳以降のお子さんの支援について切れてしまうというところでは、私たちも18歳までの支援をどうその先につないでいくかというところで、いろいろ対応しています。そういったお子さんは、急にぼっと登場するわけではなく、お子さんが小さいときから対応していて年齢がいつてしまう、ということが多いため、子ども総合センター、子ども家庭支援センター等では、対応しているお子さんについて年齢が来ても年齢だけで終了するのではなくて、次にどこがメインの担当を引き継いでいくのがよいのかを調整しています。

お子さんの発達に問題や疾患があるようでしたら保健センターですとか、経済的な問題があって生活保護を受給していらっしゃる場合には生活保護の担当ワーカーをお願いするとかですね。あと、お子さんの自立について今後考えていかなければいけないという場合については、若者支援の担当として「あんだんて」という就労支援センターがございます。就労にダイレクトの支援だけではなく、就労に結びつための生活の支援から考えていただいておりますので、そういったところにちょっとのりしろをつくりながら支援をつないでいきます。18歳以上のお子さんについて、区では若者総合相談として18歳以降も対応する窓口として区内16か所ございますので、そういった中でも、ご相談をいただければ、どこが一番そのお子

さんの支援に適しているのか一緒に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員 すみません、あともう一つお願ひします。資料1、157番の島田育英基金についてですが、区の奨学金制度は優秀な成績が条件ですが、大体その奨学金が欲しいご家庭は学業が優秀ではなく、はなから選択外になるご家庭が多いです。今、高校進学は、その後の人生のスタートラインと思ひておりまして、学業優秀な子は借りれる奨学金がほかにあるので、ぜひもう少し対象を広げていただけないかなというのが私の意見です。ご検討いただけると本当にありがたいですが、学業優秀ではない子どもの、大学も含めて奨学金がなさ過ぎて困っています。基金の方の意図があると思ひるので、いいのですけれども。

○吉住会長 ご意見をいただいたということをお伝えおきます。

それでは、委員、お願ひします。

○委員 4つほど意見を述べさせていただきたいと思ひます。まず、1点目はベビーシッターのことです。これに関しましては、ベビーシッターや子どもに関わる全ての方は、安全教育を徹底していただきたいと思ひます。例えば、毎週水曜日、バスに乗って仕事に行く時に見かけるのですが、ベビーシッターが小学校1年生のお子さまをどこかに連れていく時に、手を離しているのです。牛込中央通りなので危ないことがたくさんあります。また、バスもぎりぎり停車しますし、子どもの行動は予測がつかいません。山口県の教育者も幼児の手を離すなどというようなこともおっしゃっているかと思ひますので、ベビーシッターの危険予知能力の安全教育を再教育していただきたいと思ひます。全ての子どもに関わる方々にお願ひしたいと思ひます。

2点目は、子ども食堂とか、ヤングケアラーのことについて、学校には、棚に入っていたり、廊下にポスターが貼ってあります。ただ、果たして学校教育の中で指導されているかということはクエスチョンであることです。早く結果の出るような対応をしていただきたいと思ひています。

3点目は、資料1、82番の自殺総合対策なのですが、現在、いじめは学校教育でも、あるいは職場でも、あらゆる場所でも起こっています。いじめというのは犯罪であるということ、小さいときから教えていただけるような家庭、教育環境、あるいは社会の中でやっていただきたいと思ひています。

私の友人の子どもも中学に行って、わざわざ3階から飛び降りました。いろいろあるかと思ひますので、特にそういう具体的な方法、あるいは考えをしていただきたいと思ひています。

4点目は、子ども食堂について、胸を張って利用できるような、そういう環境教育、普及教育を学校なり家庭なりで行っていただきたい。お金があるないにかかわらず、胸を張って利用できるような社会の体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○吉住会長 まず、ベビーシッターに関して事務局からお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援課長です。ご質問ありがとうございます。

まず、ベビーシッターの危険予知能力の研修と申しますが、きちんとしたベビーシッターの方にと申しますが、今回、新規事業で提案させていただいております家事育児サポート事業のベビーシッター利用支援事業につきましては、東京都が指定したベビーシッター会社で、なおかつ東京都が行った研修を受けている方にベビーシッターをしていただくというようなものになっております。そういった中で、今おっしゃられたようなことも研修の内容に入っております。

あと、先ほどございましたバスに乗っているときに1年生の子どもの手を引いていないというようなところがございますが、はた目からはベビーシッターに見えますが、移動支援事業と申しまして、例えば発達にご不安を抱えていて、家から一人で通える小学校に通っていないお子さんについては、移動支援の事業者と一緒に通うような事業がございます。お子さんによっては手をつながれたくないお子さんもいらっしゃると思いますので、保護者の方とそのお子さんが不快な思いをしない形で、なおかつ安全に学校にお連れするにはどうしたらいいかというのを、お一人お一人考えているところでございます。

いただきましたご意見を、今後の事業に生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○吉住会長 自殺対策について事務局からお願いします。

○事務局 健康政策課長です。ご意見ありがとうございます。

全国的にはご指摘のように自殺者の中で若い方の比率が増加傾向にあるというようなことで聞いております。この点については、幸いなことにと申しますか、新宿区の場合は子どもたちの自殺が、非常に少ないと現時点では考えているところでございます。しかしながら、様々な悩みを抱えているお子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、その辺は、今日の資料にもありますが、新たな自殺対策の施策を推進する上でも私ども保健所と教育委員会で連携をしながらつくり上げているという状況でございます。今後も学校の中では子どもた

ちに、困ったらSOSのサインを出すということが大事ですよという教育をやっておりすが、私ども保健所としては、周りの大人が子どものSOSをどうキャッチできるのか、それが大事ですといったような普及啓発をしており、さらに推進してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○吉住会長 そうしましたら、学内におけるこういった福祉的なサポートであるとか、ヤングケアラーになっている、自分のことを思っている子どもは相談してくださいとか、そういう掲示板があるけれども、なかなか活用し切れてないのではないかとご指摘がありましたので、今、実際に学校でやったださっていることについて、状況だけご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○委員 現場としては、先ほど言ったいじめのこと、それから自殺、ヤングケアラーをとにかく早く把握して、しっかり家庭と連携しながら、また、関係諸機関と連携しながら実態に即して、子どもに応じて対応しているというところです。

もちろんSOSを出せるような状況を記入して書けるような用紙も廊下にあります。ただ、やっぱり書けない、言えないなんていう子どもたちもいますので、担任や教員がチームとして子どもたちの様子や、ちょっとした表情をつかみながら声をかけて、とにかく早期発見、早期対応をしているという状況です。

○吉住会長 ありがとうございます。

あと、子ども食堂やその家庭のサポートするところに胸を張っていけるようにということでした。本当に現場によってかなりカラーが違いまして、家族全員で楽しく来ている子ども食堂があったり、貧困なのでほかの人と顔を合わせないようにと店の入り口ではなくて勝手口からお弁当だけ受渡しをして帰ってもらうという形式を取っているところもありましたり、かなりその生活の、そこの運営者さんの思いがかなり影響しているのかと思うのですが、運営されている子ども食堂、もしくはフードを配る、そういったようなところによってかなり違う状況になっています。

あと、委員が運営しているフードパントリーですとか、幾つか食材を提供するという、宅配をやっているようなNPO団体もございまして、それぞれ対象者によって運営の仕方かなり変えてきています。プライバシーをどの程度保護しながらやるのか、あるいはみんなで、新しいコミュニティのために、貧困であろうがなかろうが家族で団らんするために集まってもらえればそれでいいんだという運営をしているところもございます。それぞれカラーが違いますが、そうしたところに気軽に立ち寄っていただけるように、こうしたものがあります

よということは、何らかの形、機会、折に触れて広報していきたいと思っております。

そうでしたら、委員、お願いします。

○委員 先ほど発達障害児の話が出て、発達障害児が通う「まなびの教室」があるというお話がありましたが、今、まなびの教室に、私の息子も通わせていただいて、とてもいいところだなと感じています。そして利用者が増えているというのも、とてもよく感じるし、先生からもよく聞かれます。

今、まなびの教室というのは拠点校があって、拠点校から3校ぐらい回るような状況になっていると思いますが、今の増えている状況、あと、今の段階だと10人に1人ぐらい発達障害がいるのではないかとされているような状況で、このまま拠点校から派遣という形で回すのか、今後は各小学校にまなびの教室を置いていく形にしていくのか、どういう展望で運営されているのかというのを1つお聞きしたいのと、息子が通っている私個人の希望なのですが、やはりまなびの教室は、とてもいいですし、新宿区はそういう意味では発達障害に対して、すごくケアが充実していますが、親がなかなかそれを受け入れられない。あと、周りのほかの保護者の方や児童の方の目が、まだちょっと偏見を持っていることが見受けられて、先生に一度相談したことがあります。私の息子ではないのですが、同じ学年のお友達のお姉さんは特に発達障害とかなく、普通級に通って、まなびの教室も行かずに通っていますが、お友達から、あなたの弟は障害者だよと言われたと。確かに弟はまなびの教室に通っていて、発達に少し問題があるかもしれない。もちろん障害者が悪いわけではないですが、聞いていて私は胸が苦しくなって、そのお母さんも何も答えられなかったということで、そういうのってどうなのでしょう。学校で一応そういう話とかはされているのでしょうかという話を先生に相談したら、一応、啓発みたいなのはされているということなのです。特別支援教室があるような学校だとそういう障害者に対して寛容というか、理解があるのだけれども、ないとやっぱり身近にいないので、幾ら話されても、言葉で説明されてもなかなか理解できない。なので、ちょっと偏見を持ってしまったりとかするという話を聞いたので、そういう意味でも、やはり身近に同じ学びをする中に障害者と言われるような身体に障害がある方や、その発達に問題がある方が一緒にいるということはとても大切なことではないかと思うので、できれば特別支援教室や、まなびの教室をそれぞれ各学校に設置してほしいというのが私の、親としての希望です。

あとは、子ども食堂とかもそうですけれども、普通の枠からはみ出してしまうような子たちに対して偏見を持ってしまわないように啓発をしていただいたりとかを、区を挙げてやっ

ていただけたらなと思っています。

あと、発達障害者に対する支援、とても新宿区は充実していますが、事業がなかなか広まっていないというのも、すごく感じます。まなびの教室にも、うちは通っていますが、放課後等デイにも通わせていただいています。でも、まなびの教室に通っているからイコール放課後等デイに通っているという子は少なく、それは何でかといったら親が知らないのですよね、放課後等デイってどういう場所か。私が通っているというのを知ると、同じまなびの教室から通っている人に、放課後等デイって何をやっているのとか、どういうところなのと聞かれるので、でも、それって区の事業ですので、区が全面的にこういうのがありますよというのを皆さんに周知できるようにしていただけたらなと思っています。新宿区はそういう支援がとても充実しているので、ぜひいろいろな方に広めていただきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 教育調整課長でございます。まず、まなびの教室の指導体制のお話がありました。

現在、まなびの教室につきましては拠点校がございまして、3校が対になりまして、拠点校からほかの学校に指導員を派遣されていくというような仕組みを取っています。各学校にそれぞれ固定的に指導員を置かれるような方向のお話のご要望等ございましたが、指導体制につきましては、今後も拠点校方式をそのまま継続していくつもりであります。ただ、これは何かというと、指導者自身が一人体制、つまり固定になってしまいますと、ほかの指導員等との連携だとか、あるいはその指導方法の学びというような、そういったことも大切な視点でございますので、拠点校方式については今後も継続をしていきたいと思っています。指導体制については、今後もさらに充実を図っていく何か方法があるのかの検討は続けていきたいと思っています。

次に、障害者理解に関してのお話がありました。新宿区では、障害者理解教育の推進ということで取組を進めてきておりますが、これまでですと、東京オリンピックを機に障害者スポーツなどを通しての障害者理解ということで、どちらかというとなら肢体不自由の方の障害ということになっておりました。今後は新宿区社会福祉協議会とも連携しながら、知的障害や、その他の障害に対しての理解を深める実践の共有を進めていき、各学校での学習を教育委員会としては支援していきたいと、このように考えております。

一方、特別支援学級の固定学級が現在、小学校ですと5校、中学校3校に設置されてお

ますが、全校設置をお望みということでお話がございましたが、こちらも当然利用する方と
その設置校との校数との関係もございますので、全校において設置というのはなかなか難し
い状況にあるのかなと考えているところでございます。

最後、放課後等デイのお話でしたが、こちらにつきましては周知をしていくとい
う形でご要望にはお応えできていくのかなと思いますので、なるべくそういった情報につい
て、先ほど情報が手元にあるというようなご質問がございましたが、必要な情報が手に取れ
るように積極的に発信をしていきたいと、このように考えております。

○吉住会長 委員が今手を挙げておられました、そのほか、今日どうしてもご発言という方、
もう一人ぐらいいらっしゃいましたら、その方で最後にしたいと思いますが、まだご発言さ
れてない方で、どなたかございますか。

そうでしたら、委員、お願いします。

○委員 昨今、保育士の虐待というところで、新宿区に限らず、いろいろなところでその問題
が出てきております。各法人におかれましても、その中でコンプライアンスを通報する窓口
というのは、各ところを持っているのだと思うのですけれども、その中でもみ消しというか、
そういうような行為に発展していることは非常に見受けられるのですね。声を上げて保育
士が不適切保育をしている保育士を通報したところで、指定管理等のことも関わってくるの
だと思うのですけれども、その部分でもみ消しというか、うやむやになってしまう事案も見
られるようなところなので、それについて行政側としても、各法人に対しては一般監査等々
で聞き取りは入っているとは思っているのですけれども、それ以外の部分で、保育士個人に対して
聞き取りというのを全体でしていただけると、大事になる前に抑止できることにも通じるの
かと思います。それは保育の質の向上というところで利用者様の側もそうですし、担ってい
る側にとってもいいことだと思うので、考えていただけるとよろしいかと思って発言させて
いただきました。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 保育指導課長です。ご質問ありがとうございます。この間、特に裾野市の保育所
での児童虐待の件があって以降、非常にこの件について関心が持たれているところでござい
ます。私どもは、その例の以前から職員の方からの内部通報ですとか、あるいは、もうその保
育士は辞めたけれども、後から考えるとあれは虐待だったのではないかというようなこと
ですとか、あるいは保護者の方でも、かつて園に在籍していたけれども、あのときのあれは実
は虐待だったのではないかというようなことですとか、あるいは近隣の住民、それから一般

の方も含めて、お電話、区民意見システム、投書や窓口、そういった場を通じて逐次情報をいただいているところでございます。

やはり裾野市の事件以降、12月、1月あたりは例年よりもかなり多く、そういったご相談をいただいているところでございます。そんな中で私ども聞き取りをして、必要があればその園に赴いて状況の聞き取りや現場の確認をしているところでございます。

それから、その個別の通報以外にも、毎年全ての保育施設、認可保育所、認証保育所、それから認可外保育施設も含めて、全ての施設を回って、元園長経験者や会計事務の知見が深い者ですとか、そういった者を3人1チームとして指導検査という形で回って、その場で指導に問題が見られるようなケースがあった場合につきましては、指導助言をしているところでございます。こういった取組を通じて、引き続き保育の質の向上を目指してまいりたいと思っているところでございます。

それから、法人に対しての指導というところに関しましても、虐待事案が見られる可能性があるところについては詳細に聞き取りをしまして、疑念なのか、虐待が行われているかどうかというのは、かなり丹念に聞き取りを続けているところです。

今後もこうした取組を通じまして、保育の質の向上を目指してまいりたいと思っているところでございます。

○吉住会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 本日もお話を聞かせていただいて、これだけの事業が支援の必要な方のために行われていますが、実際に支援が必要な当事者の側からアプローチしていただかないと、事業が知られないというのが、現状ではないかと思えます。特に発達障害はそうなのですが、親御さんであったりとか、本人ももちろん、児童本人が言うわけにはいかなかったり、できなかったりとか思うので、保護者の方が自ら調べて、自らアプローチをして、やっとなんかあるということが知れたりとか、あるいは貧困家庭であったり、母子家庭であったりとか、私も実は母子家庭で、貧困家庭で、この西新宿で生まれ育ったもので、よく分かるのですけれども、学校からお便りをもらっても、うちに帰っても見せる親がないので、そのまま机の中に放り込んで終わってしまうのですね。実際、こういったことは、たくさんお便りとかで周知されていると思うのですけれども、親に届かない。

貧困であったりとか、支援が必要な方が自分たちから、自分たちで情報を探さなければいけないのですけれども、そういう方というのは保護者会にも来ないというより、来れないのですね。親も子どもも生きていくだけで精いっぱいなのです。そういう状況の中で、PTA

活動なんてももちろん、参加もできないし、できれば抜けさせていただきたい、参加したくないという希望をおっしゃってくる方もたくさんいるのですけれども、どうか、こういった事業がたくさんあるということ、それから、生きていくだけで精いっぱいなのですから、生きていくために必要な支援がこれだけあるということ、それから、こういうものがたくさん利用できれば生きやすくなるんだということを、どうか支援が必要な人に直接届けられるような仕組みをぜひお願いしたいなと思います。

実際、私たちも努力はしているのですが、直接親御さんにアプローチするわけにはいきませんし、一人一人に、あなたのうちそうじゃないですか、あなたのお子さん、もしかしたらそうじゃないですかということは、こちらからアプローチがしづらいことだと思うので、ぜひ、学校の中とかで、保護者の求めがなくても、担任の先生がそういう状況を把握されているときに、そっと知らせるような、システムができれば、こういう事業が役に立つのではないかと思います。

以上です。

○吉住会長 ありがとうございます。必要な人に必要な情報が届くように、今後も工夫をしていきたいと思っています。

それでは、これまで多様なご意見を頂戴してまいりましたが、この会のまとめ役でもいらっしゃる福富先生から本日の議論と、また、これまでの会議の状況を受けましてのお言葉をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○福富副会長 福富です。いろいろな方々のご意見を拝聴しておりまして、はっとさせられることが多々ありました。特に最後のご発言は、非常に重要で大切なご指摘だと思いました。必要とされる人、その目線で、その人の立場に立って物を考えるというご指摘ですが、とても大事だと思います。

ところで、最近、「発達障害」という用語が世間で安易に過ぎるほど使われ過ぎているのではないのでしょうか。私の専門は発達心理学ですが、ある意味で心理学は、発達障害という用語を強調し過ぎたようにも思えます。かつて「性同一性障害」という用語がありました。しかし、性に対するアイデンティティというのは人によって様々なのだと認識されるようになり、多様性が強調され、今では、「性同一性障害」という言葉は医学界でも使わないし、「性別違和」という用語に置き換えられ、「障害」という言葉が外れるようになりました。「発達障害」についても、発達の多様性を考えるならば、ひとくくりに「障害」とすることを再考すべきではないのでしょうか。保育の在り方についても、非常に多様化が進んでおりま

す。多様化というのは、今の政府の、ある意味では合言葉なのかもしれませんが、多様性という視点で一人一人の発達を考え直してみることは、重要なことだと思います。

保育園問題については、「子育てしやすい街造り」を掲げている新宿区は非常に進んでおりまして、待機児童ゼロも実現させてきました。次世代育成といった観点からも、これはすばらしいことです。区としては、保育園はどうあるべきかということについて、これからも多様な立場から、多様な目線で、多様な保育のありようを考えていく必要があると思います。家庭それぞれが違っているわけですから、子どもに対する関わり方も違って当然です。従って、保育の在り方も多様な保育の在り方が、追求されるべきではないでしょうか。

これまでのご発言では出ませんでしたけれども、学童クラブの重要性に関して新宿区は、ずっと認識してきまして、学童クラブの充実を図ってきました。新宿区の場合、児童館の中に学童が置かれているというケースが多いのが一つの特徴です。学童クラブを充実させることは非常に重要であり、この点に関しまして私は全く異議ありませんし、これまでもその活動を進めてまいりました。しかし、学童クラブが拡充することで、児童館の活動全体の中で学童クラブの活動の占める割合がどんどん大きくなってきたのです。

このあたりで、児童館のありようというものをもう一度根底から見直してみることが必要ではないでしょうか。特に児童館で、困難とされているのは、中・高生の問題です。中・高生にとっての居場所として、生活の中のサードスペースとして、児童館がどのような機能を果たせるかは、非常に重要な課題ですが、現実には困難な状況です。児童館の活動というと、小学生以下の子どもの活動や指導が目に見えて浮かんできますが、中・高生の活動の場として児童館をイメージすることは難しいのではないのでしょうか。多様な中・高生たちの居場所として、社会との関わり方や人間関係を相談したり、指導してくれる児童館の職員を充実していくことは、とても大事ではないのかなと思います。

去年の12月、厚生労働省のある審議会の中で、児童館をどう考えるかという方針が議論されたとの報告がなされました。そこで、児童館活動の中で中・高生をどのように位置づけるかがこれからの課題として指摘されましたが、具体的な施策となると、なかなか難しいようです。それならば新宿区はこれから叡智を集めて、青少年に対するありようという形での児童館の在り方というものも一つ視点に入れてみるのがあっても良いのではないのでしょうか。今までは小さい子どもに目線が集まり過ぎてきたので、もう少し上の子ども（中・高生）にも視点をあわせていくことも必要だと思います。そうなれば、先ほどのご発言にありました18歳以上の子どもたちに対する相談窓口といった問題に対しても解決の一端が開けるように

思います。中・高生たちと児童館の職員との関わりが深まれば、その延長として、児童館を
巣立った18歳以上の子どもの相談窓口にもなれるはずです。身近な地域の中での児童館活動
として、そういう子どもに対する関わり方という問題について、もう少し深く検討してみた
らどうかと思っております。

本日のご意見、胸がきゅんとするご指摘もあり、皆すばらしいなと思いました。

○吉住会長 ありがとうございます。本日、最後となりました各委員の皆さまにおかれまし
ては、本当に熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。区といたしましても、
今後も皆さまのそれぞれの活動と連携をさせていただきながら、さらに子育てしやすいまち
にしていきたいと考えております。今後とも、それぞれのお立場で次世代育成支援の推進に
ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 本日はどうもありがとうございました。先ほどお話もありましたけれども、第9期
の協議会の委員であります皆さまにおかれましては、任期中の会議は今日が最後でございま
す。本当にありがとうございました。

来年度以降の協議会について、簡単にご案内差し上げます。来年度は、今日も議論になっ
た子ども子育て支援事業計画の策定に向けた調査をしようと思っておりますので、そうい
ったことを中心に議論を進めていくということになってまいるのかなと思っております。
細かいことにつきましては、区のホームページ等でご案内をしていきますので、よろしくお
願いします。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 それでは、以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。これをもち
まして、令和4年度第2回新宿区次世代育成協議会を終了させていただきます。

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

午前11時55分閉会